

外国人雇用制度の変化に 追いつけていますか？

理解不足が1つの違反につながります

外国人を雇用する際は出入国管理関係法令や労働基準関係法令に遵守する必要があります。しかし、各法令は内容が難しいだけでなく頻繁に改正も行われており、遵守が難しいのが実態です。在留資格の細かい規定や雇用にあたっての手続きを改正毎に正しく理解することが求められます。

2019年には在留資格「特定技能」が整備され就労可能な分野は拡大し、外国人雇用の門戸は広がりました。一方で、正しい手続きを踏まなければ法令違

反につながります。実際、「日本人従業員と同じ感覚で行かせた業務が在留資格の規定を超えた仕事だった」など、無自覚な法令違反により、不法就労助長罪に問われるケースもみられます。

人手不足が深刻化する中で、外国人雇用制度は今後拡充されていきます。法令・制度の変化をその都度理解していなければ「気づかないうちに違反をしていた」という状況になりうるのです。

外国人雇用に関わる全員が、 最新の知識を正しく理解する必要があります

問題を未然に防止するためには、人事・法務の担当者だけでなく、経営者、外国人従業員の上司、同僚、外国人従業員本人など企業に属するすべての人が変更後の法令・制度を理解し、業務を行う必要があります。

しかし、忙しい日々の中で、専門性の高い外国人雇用制度を改正毎に理解することは簡単ではありません。

最新の情報を キャッチアップするには？

詳しくは裏面をご確認ください。



1. 新設される「育成就労制度」、変化する「特定技能制度」 最新情報のキャッチアップはライトワークスの無料ウェビナーで

【過去のウェビナー例】

どうなる「特定技能制度」情報アップデートセミナー

2024年3月29日の閣議決定を解説（4月16日開催）

- 産業分野の追加・拡大及び人数枠に関する閣議決定の分析

どうなる「育成就労制度」情報アップデートセミナー

2024年3月末時点の最新情報を解説（4月9日開催）

- 制度見直しの進行状況、今後の予測

- 育成就労法法案の概要

- 職種・作業と産業分野・業務区分の考え方

- 転籍の際のメカニズム（監理型育成就労）

- 「技能実習」と「育成就労」の制度比較



弁護士法人 Global HR Strategy

代表社員弁護士

杉田 昌平 氏

外国人雇用における法務・労務の第一人者である杉田昌平弁護士が、
激変する制度の最新動向をわかりやすく解説！

最新のウェビナー情報や過去ウェビナーのアーカイブ動画（無料）はこちらから



2. 「忙しいけど、問題を起こしたくない...」 という方のためのサービス まなび JAPAN

外国人雇用のプロフェッショナル

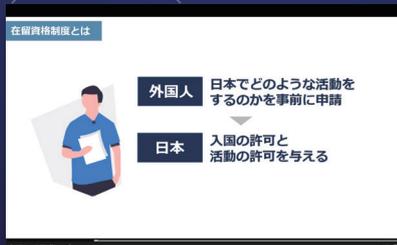
杉田弁護士

eラーニング制作のプロフェッショナル

ライトワークス



人事・法務など実務担当者向け



日本人の上司・同僚など一緒に働く従業員向け



外国人従業員向け

✓ パソコンやスマートフォンで
いつでもどこでも視聴可能！

✓ 250本を超える教材で
網羅的に学習可能！

✓ 1教材3～15分程度。本を読むよりも
時短かつ効率的な学習を実現！

それぞれのプロがタッグを組んで生み出した外国人雇用特化の
eラーニングサービスです！

詳しいサービス内容や教材ラインナップはこちらから



株式会社ライトワークス

〒102-0083 東京都千代田区麹町 5-3-3 麹町 KS スクエアビル
03-5213-7370 / lw-info@light-works.co.jp 担当：濱田